

議会だより



東町小中 大蒼院のキリシマツツジ (みどり市指定天然記念物)

このキリシマツツジは、樹齢約600年以上と歴史も古く、樹高・枝張り径が標準的なキリシマツツジと比較すると約4倍近い大きさがあり、群馬県内でも有数の名木である。

開花シーズンには、来院者も多く、地元有志が大事に見守っている花木である。

平成27年第1回定例会(3月)

〈主な内容〉

本会議	2～4
施政方針・総括質疑	5～7
予算特別委員会報告	8
常任委員会報告	9～11
一般質問	11～21
まちの声	22

平成27年度一般会計予算

192億7000万円を可決

平成27年第1回定例会は、2月24日から3月20日までの25日間にわたり開催されました。

人事案件1議案、平成27年度の各会計予算16議案、平成26年度補正予算15議案、一般議案22議案、また地方創生事業の追加補正予算、議会議案3議案が上程され、慎重審議の結果、中澤副市長の再任同意と、56議案を原案のとおり可決し、1議案が否決されました。

初日は市長の施政方針をはじめ、副市長同意案件、議案の提案説明などがありました。

一般質問には16名の議員が登壇し、市政についていただきました。

人事案件

◆副市長の再任に同意
中澤哲夫氏（伊勢崎市）

市長提出議案

◆職員給与に関する条例等の一部改正（勤勉手当などの支給率を改めるもの）

◆特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する

る条例の一部改正（教育長が一般職から特別職に変更になることによるもの）

◆教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例（同）

◆教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の廃止（同）

◆特別職報酬等審議会条例の一部改正

一部改正（教育長が一般職から特別職に変更になることおよび、学校給食運営委員への変更などによるもの）

◆行政手続条例の一部改正（行政手続法改正によるもの）

◆手数料条例の一部改正（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正によるもの）

◆行政組織条例の一部改正

（自然災害などへ迅速に対応できる組織整備のため）

◆新エネルギー基金条例（電力売払い収入を新エネルギーの普及促進及び環境分野事業の財源に充てるため）

◆介護保険条例の一部改正（介護保険法の改正によるもの）

◆地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例（同）

◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（同）

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部改正（同）

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（同）

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正（次代の社会を担う子どもを健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の改正によるもの）

◆保育の必要性の認定に関する条例（子ども・子育て支援新制度によるもの）

◆市立保育園条例の一部改正（同）

◆中小企業融資条例の一部改正（融資対象者から暴力団など及び風俗営業を営む者を排除。中小企業者の返済負担軽減のため、融資期間延長の特例措置）

◆都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正（笠懸町における

加算金を見直し、市内の額を統一するもの)

◆下水道事業受益者分担金条例の一部改正(同)

◆市道の路線廃止(3路線を廃止するもの)

議会提出議案

◆議員定数条例の一部改正

↓否決

◆年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確

実な運用に関する意見書

↓可決

◆議会委員会条例の一部改正

↓可決

補正予算

◆平成26年度 一般会計補正

予算(第5号)(事業

の確定見込みにより国庫補助金を1億1870万

1000円、雪害対策の県補助金などにより県補

助金を4億8958万6000円減額)

◆同 太陽光発電事業特別会計補正予算(第3号)

(当初建設費の財源としたもの)

◆同 鉄道経営対策事業特別会計補正予算(第2号)

(鉄道経営対策事業第2基金からの繰入金1000万円)

◆同 国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第4号)(共同事業拠出金の減額4027万1000円、平成25年度療養給付費負担金の確定による国庫支出金の返還金3641万2000円)

◆同 国民健康保険(診療所勘定)特別会計補正予算(第4号)(人件費の減65万円、基金積立金69万2000円の増額)

◆同 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)(広域連合納付金261万3000円)

◆同 介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)(保険給付費の伸びにより5229万5000円)

◆同 介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第2号)(住宅介護予防支援業務委託件数の増などにより83万

1000円)

◆同 戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)(事業の確定見込みによる減)

◆同 簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)(県の砂防事業での用地売却7万6000円)

◆同 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(東京電力損害補てん金105万2000円)

◆同 下水道事業特別会計補正予算(第4号)(流域下水道負担金1920万円の減)

◆同 富弘美術館事業特別会計補正予算(第4号)(売店材料費1180万7000円の減)

◆同 競艇事業特別会計補正予算(第5号)(電話投票、委託場外発売33億240万円の増、諸収入で25億453万8000円の減)

◆同 水道事業会計補正予算(第4号)

平成27年度予算

◆一般会計予算

◆太陽光発電事業特別会計予算

◆鉄道経営対策事業特別会計予算

◆国民健康保険(事業勘定)特別会計予算

◆国民健康保険(診療所勘定)特別会計予算

◆後期高齢者医療特別会計予算

◆介護保険(保険事業勘定)特別会計予算

◆介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計予算

◆戸別浄化槽事業特別会計予算

◆簡易水道事業特別会計予算

◆農業集落排水事業特別会計予算

◆企業用地整備事業特別会計予算

◆下水道事業特別会計予算

◆富弘美術館事業特別会計予算

◆競艇事業特別会計予算

◆水道事業会計予算

追加議案

◆平成26年度一般会計補正

予算(第6号)(地域消費喚起・生活支援型事業に2億8242万4000円、地方創生先行型事業に5064万6000円)

請願審査

◆年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確

実な運用に関する請願書

↓採択

意見書の要旨

年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。そのような中で、政府

は、成長戦略である「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めている。

リスク性資産割合を高め、年金積立金がき損した場合、結局は厚生労働大臣や（GPIF）が責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになる。このことから、年金積立金は、厚生年金保険法などの規定に基づき、もっぱら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式などのリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可

能性があり、また、国民の財産である年金積立金をき損しかねないため、行わないこと。
年金積立金管理運用独立行政法人において、保険料拠出者である労使をはじめとする利害関係者が参画し、確実に意思反映できる統制体制を構築することを要望する。



平成26年度 各会計補正予算一覧表（平成27年3月補正）

		補正額	補正後の予算額
一	一般会計	▲5億8949万2千円	202億5693万5千円
特別会計	太陽光発電事業	1736万5千円	2億0586万6千円
	鉄道経営対策事業	1003万3千円	5132万3千円
	国民健康保険（事業勘定）	▲490万5千円	60億1025万5千円
	国民健康保険（診療所勘定）	4万2千円	1億7290万7千円
	後期高齢者医療	267万3千円	4億6671万3千円
	介護保険（保険事業勘定）	5374万0千円	39億2626万2千円
	介護保険（介護サービス事業勘定）	83万1千円	1740万1千円
	戸別浄化槽事業	▲5万0千円	288万5千円
	簡易水道事業	7万6千円	8343万3千円
	農業集落排水事業	40万0千円	6150万5千円
	企業用地整備事業	0円	1368万9千円
	下水道事業	▲2605万1千円	9億2181万3千円
	富弘美術館事業	▲1470万5千円	3億0370万7千円
競艇事業	7億9546万9千円	1010億8830万9千円	
水道事業会計	▲1億9332万5千円	17億6788万2千円	

施政方針、ここが聞きたい！

定例会で、市長から平成27年度市政執行についての施政方針がありました。この施政方針に対して、3会派の代表者による総括質疑が行われました。ここでは内容を要約してお知らせします。

施政方針の概要

平成27年度は、みどり市総合計画の将来像「輝くひと輝くみどり豊かな生活創造都市」の実現に向け、次の4つの骨子を基本的な考え方とし、「市民が必要とする事業の選択と集中に努めた」施策枠予算編成を行った。

一、「みどり市資源の再点検と有効活用」
地方の人口減少対策として地域活性化のため、みどり市が持つ地理的条件や伝統、地場産業など地域性を活かした「地域創生」に取り組み、これからの世代が誇れるふるさとづくりに取り組んでいく。

二、「市民への情報提供と情報共有」
事業の効果と効率を検証し、行政評価を活用しためり張りのある予算配分に努めるとともに、市民にわかりやすく思いやりをもった事業を展開していく。また、新規事業をはじめ、既存事業について事業内容を確認、正確に市民へ啓発をしていく。

三、「市としての機能強化と活力ある施策の推進」
みどり市誕生後10年を迎える中で、あらためて市として求められる機能、能力を再検証し施策を推進していく。

四、「持続可能なみどり市」
平成27年度は、普通交付税合併算定替適用期間の最終年度で、これまで実践した取り組みの総仕上げとなる予算編成とし、限りある財源と人材で対応するため、市民が必要とする事業の選択と集中に努めていく。

以上、4つの骨子を基に予算編成を行った。なかでも「地域創生事業」、「安全安心対策事業」、「子ども子育て事業」、「市制施行10周年記念事業」については、重点的に行う施策として優先的に財政措置を講じた。

総括質疑

広和クラブ

上岡 克己 議員

重点施策について

問 スポーツ活動の機会充実の指針となる「スポーツ推進計画」の内容は。

市長 スポーツは、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであるから、重点施策の一つである「地域創生事業」の中に、この計画策定事業を位置づけた。計画の内容については、スポーツ活動を通じた人づくりや、地域づくりの指針となるよう、施設整備としてのハード面および、各種スポーツ事業や、指導者養成、管理体制、組織機構などのソフト面も含め、スポーツ振興に関する施策を総合的にとらえた計画にしたいと考えている。



問 市では、巧妙化する特殊詐欺への対応をどのように考えているのか。

市長 市における、特殊詐欺への対応としては、詐欺被害を未然に防止するための取り組みが重要であると認識している。本市とその周辺地域で発生した振り込み詐欺や悪質な販売行為などの情報を、ホームページに掲載。防犯情報メール配信サービスを活用し、市民に対して、特殊詐欺などに関係する情報提供に努めている。消費生活センターでは、年々、多様化、巧妙化してきている詐欺の手法の相談に対処できるよう、相談員を各種研修などへ参加させ、相談員のレベルアップを図っている。

工業振興施策について

問 企業誘致は、ペット高度医療機関やオーダーメイド方式が不発に終わった。今後の取り組みは。

市長 引き続き制度融資など支援する。企業誘致はみどり市企業立地促進条例に基づき、事業所拡張など優遇制度による支援をしてきた。引き続き企業用地整備事業に取り組み、雇用機会拡大、地域経済の発展に努める。

問 平成26年度みどり市の観光産業における客数は大幅な減少が予想され、富弘美術館では、6000人の減少が見込まれる。観光関係団体の法人化や事業の選択と集中で拠点化を図り、観光客の移動手段の確保や駐車場、施設を一体的に整備するよう観光政策を見直す考えは。

市長 みどり市には優れた観光資源がある。地理的バランスを配慮した施設づくりになっているのも事実。選択と集中で特化した観光政策に発想を見直す必要が



ある。

観光関係団体の法人化は幅広い柔軟な事業展開が期待でき、収益事業や自主事業運営が可能となる。関係団体と行政が連携研究し理解を深め、法人化になれば全面的に支援したい。総合的整備は、観光計画推進委員会や関係団体と相談し推進したい。

問 桐生・みどり新市建設研究会は市民の要望や提起で設置されたものではない。市民にどのような判断を仰ぐのか。

市長 合併が前提で、合併のために進めている協議会ではない。桐生市の申し入れに対し応えているが、大

事な問題と捉え研究結果の判断を仰ぎたい。

市政クラブ

椎名 祐司 議員

地域創生事業について

問 はねたき広場拡張のための用地を購入し、市民の憩いの場所として、広場を一体的に整備することになった。今後、みどり市アクシヨンプログラムの観光地区として、はねたき広場の隣接地とともに、高津戸(川久保)の広場も含めた整備を考えていくのか。

市長 群馬県の都市再生整



備計画では、大間々観光地区として、高津戸(川久保)の広場も含めた整備方針を位置づけしており、現在、事業採択を目指して、群馬県と協議を進めている。

問 まちなか散策の拠点として、造り酒屋の旧店舗、醤油店の塩蔵を取得する考えは。

市長 現在、観光案内はもとより、物産の販売、展示、観光関係団体の活動拠点として活用できるよう取得に向けて関係団体と相談し、準備を進めている。塩蔵については検討段階だが、観光の情報発信拠点として残していきたいと思う。

問 競艇事業の収益をもつて、市民福祉の増進のための行政施策に有効活用できないよう、事業振興に努めていくとしているが、給食費無料化の財源として、競艇事業収益の一部を充てることについての考えは。

市長 給食費の無料化は研究する必要があり、保護者、学校関係者、有識者などの意見をいただきながら方向を探っていきたい。給食費

用は年間約2億2000万円だが、食育としての教育事業なのか、福祉事業なのかという根本的な部分を押さえる必要がある、議論をする場面から始めてみたい。

須永 信雄 議員

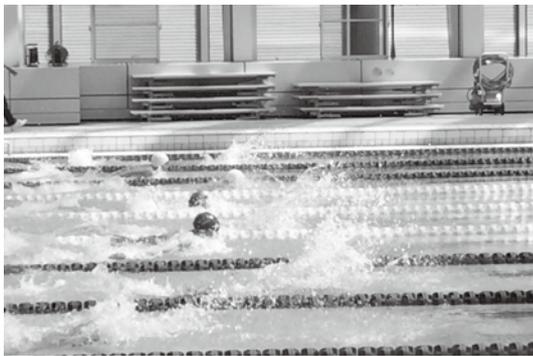
競技用スポーツ施設整備について

問 国指定史跡西鹿田中島遺跡については「整備工事に着手し、この遺跡を市民が集える憩いの場、学習の場として活用する」とある。有効に活用するための駐車場整備では、防災対策の一環として活用するには狭いと考えるが。

市長 駐車場予定地にガイダンス設備を建設することになった。駐車場については文化庁の指導面積とし、隣接地に整備して利用状況により順次拡大する。

問 スポーツ活動の機会の充実については、社会体育施設の整備と充実を図ってスポーツ推進計画の策定に取り組むとあるが、具体的に技能資質向上のための競技用スポーツ施設整備につ

いてはどのような考えか。
市長 合併前の施設が点在し老朽化しているので、統合も視野に入れ整備する。市民全体で利用できる屋外競技の拠点や市民プールも必要だ。今後、スポーツ推進計画を策定する中で十分協議する。



問 保育園の保育料については、18歳以下の子を3人以上扶養している世帯で、第3子以降の保育料を無償化している。さらなる少子化対策の考えは。
市長 この施策は子育て世帯の経済的支援をしていくことができる。持続可能とするために財源の裏付けも

必要だ。未婚の人の出会いの場を作って結婚していただき、一人でも多く子どもを産んでいただくことが出生率に大きく影響する。働きながら、子育てをしている世帯にも重層的に支援していく。

公明クラブ

宮崎 武 議員

安全安心対策について

問 みどり市内約3800基の防犯灯LED化が実現したが次の課題は、道路反射鏡、防犯カメラ、防災行政無線などがある。3点についての施政方針にある推進方法と現状を確認したい。
市長 道路反射鏡、防犯カメラ、防災行政無線など要綱などにに基づき順次整備をしていく。

問 道路反射鏡については、簡易型もあるが、簡易型とは名ばかりで、設置に対する手間がかかるため、市民からの要望があっても設置しづらい。文字通り簡易型にするための対応は検討し

ているか。また、防災行政無線についても待ったなしの状況にも関わらず、平成26年10月以降検討が進んでいるとは思えない。早期の推進ができないか。

総務部長 簡易型については、申請者が何度も市役所に足を運んだり、区長宅に印鑑をもらいに行ったりと手間が多いことの指摘をされた。手間を省いて、文字通り簡易型となるよう努力する。また、反射鏡についても旧型が多く存在しているため、行政主体で早期の確認をとり、対応していく。行政防災無線についても、市民の安全安心を守るため



会議録を公開しています

市議会の会議録を公開しています。
市のホームページにも掲載していますのでぜひご覧ください。

ホームページアドレス

<http://www.city.midori.gunma.jp/gikai>



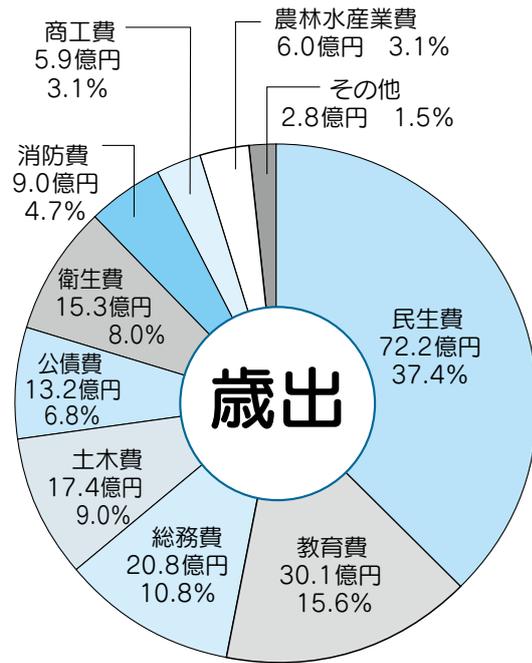
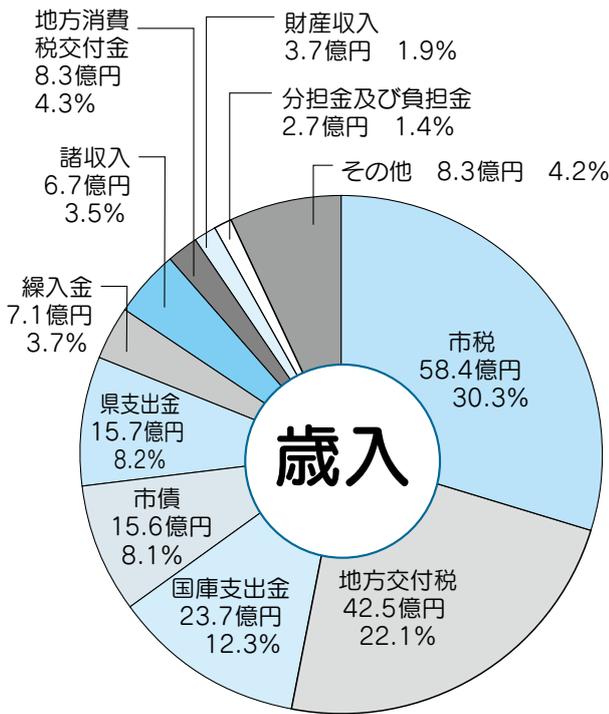
の大事な施策ととらえ早期に推進したい。
問 社会保障の充実について低所得者支援「生活困窮者自立支援制度」の新設とあるが、行政が今回支援制度を設立した生活困窮者の基準とはどの程度の課税世帯についてなのか。セーフティネットとはどこまで困窮者を守れるのか確認する。合わせて、運用方法は市区町村にゆだねられているは

ずだが、国の必須事業だけの対応で本当に生活困窮者を救っていただけるのか。
市長 生活保護を受けなくてはならない前の段階での支援制度、自立支援相談事業や住居確保給付金制度などを活用し、困窮される方を支援していく。まずは、必須事業の2点から始め、みどり市にあった困窮者救済の対応をしていく。

平成 27 年度 一般会計予算概要

予算特別委員会

予算総額 192 億 7000 万円
(対前年比 6・2%増)



予算特別委員会は、3月4日に議長を除く18名で設置され、委員長に宮崎武委員、副委員長に須永信雄委員を選出した。その後、3月9日、10日、11日の3日間、委員及び執行部局出席のもと予算審査を行った。付託された議案第38号、平成27年度みどり市一般会計予算から議案第53号、平成27年度みどり市水道事業会計予算までの16議案について審査を行い、委員各位から多くの質疑、意見、要望などが出された。各議案とも慎重に審議をした結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、議案第52号、平成27年度みどり市競艇事業特別会計予算に関しては、委員6名の連名で附帯決議案が提出され、採決の結果、賛成多数で本附帯決議案を付することに決定した。

主な審査内容

問 諸収入の学校給食費2億6777万5000円の積算根拠は。



▲宮崎武 予算特別委員長

問 交通安全対策事業は、どのような工事をするのか。
答 総務課長 道路反射鏡、カーブミラーを新規で35基、修繕、簡易型の反射鏡を3基。また、道路の区画線などを約10キロメートル見込んでいます。

問 LED防犯灯は、何灯リースされるのか。契約年数と契約金額は。
答 総務課長 3914灯と把握している。10年間のリースで9700万円強の契約となっている。

問 教育部長 食材費として園児、児童、生徒分2億4370万円程度、残りの差額は教員、臨時職員の方である。

総務文教 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月17日に開催した。

付託された議案

●職員の給与に関する条例の一部改正

改正趣旨が同一な3つの条例を一つの条例で改正するもの。平成26年人事院勧告を踏まえ、0・15月分引き上げた12月期の勤勉手当等を平成27年度以降は、総支給率は変えずに、6月期と12月期の支給率を同率にするもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

法律改正により、教育長が一般職から特別職に変更することに伴い、条例に教育長給与を加えるなどの改正を行うもの。

意見討論もなく、挙手全員により本案は可決すべき

ものと決定。

●教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例

法律改正により、特別職となる教育長に職務専念義務が課されることから、その勤務時間を具体的に定め、併せて職務専念義務を免除できる場合を定めるもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の廃止

法律改正により、教育長が一般職から特別職に変更することに伴い、教育長の給与と勤務条件などは、それぞれ他の条例で規定するため、条例を廃止するもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●特別職報酬等審議会条例の一部改正

法律改正により、教育長が一般職から特別職に変更することに伴い、条例に教育長を加えるもの。

質疑討論もなく、挙手全

員により本案は可決すべきものと決定。

●報酬費用弁償支給条例の一部改正

法律改正により、教育委員会委員長職が廃止されることに伴い、条例から委員長の報酬を削除し、「教育委員会委員長職務代理者」を「教育委員会教育長職務代理者」に改めるもの。また、「みどり市学校給食運営委員会」の設置により、「給食センター運営委員」を「学校給食運営委員」に改めるもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●行政手続条例の一部改正

法律改正に伴い、行政指導の中止などを求める規定、処分などを求める規定などを新たに定めるもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●手数料条例の一部改正

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の改正に伴い、条文中引用されている法律名を改めるもの

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●行政組織条例の一部改正

自然災害などへ迅速に対応できる組織を整備するため、総務部に「危機管理監」及び「危機管理課長」を配置し、事務分掌に「危機管理」に関する「こと」を追加するもの。

質疑では、職員の退職人数などの確認と限られた職員数の中で、新たな組織への対応が可能かなどあり。討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●新エネルギー基金条例

太陽光発電事業特別会計の、電力売払収入により生



じた余剰金を積み立て、新エネルギーの普及促進及び環境分野に係る各種事業の推進などの財源に充てるため制定するもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

市民福祉 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月12日に開催した。

付託された議案

●介護保険条例の一部改正

保険料率の改定、保険料賦課後の資格取得と喪失などがあつた場合の条文改正、保険料の徴収猶予および減免の事由に市長が別に定める理由があることを追加し、地域支援事業の実施を猶予するための規定を追加。

質疑討論もなく、本案は可決すべきものと決定。

●地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

法律改正により、みどり

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定めるもの。

質疑討論もなく、本案は可決すべきものと決定。

●指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

法律改正により、厚生労働省令で定められていた基本方針や管理者の責務の基準等を定めるもの。

質疑のなかで、ケアプラン作成時に栄養士による食事管理への要望あり。

討論はなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

法律改正により、サービス名の変更、小規模多機能型介護サービス登録定員等に係る規定等の改正、認知症対応型共同生活介護サービスのユニット数に係る規定、認知症対応型通所介護

サービスの利用定員及び事故発生時に係る規定の改正するもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

法律改正により、要支援者に対する地域密着型介護予防サービスの基準の見直しなどを行うもの。

質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正

法律改正により、条文中の「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正するもの。質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●保育の必要性の認定に関する条例

保育の支給認定の基準、保育の必要量の制定と優先利用の基準を定める。

質疑では、従来の「保育に欠けている」という解釈はどう変わったのか。「子ども・子育て支援法」の制定で「保育を必要とする」ということになり、保育園の入所申し込みの可能な範囲が拡大と説明あり。

●保育園条例の一部改正
「子ども・子育て支援法」の制定により、今までの保育時間を前後30分ずつ延長。また、保育時間を①標準時間（午前7時30分から午後6時30分までの11時間）と



②短時間（午前8時30分から午後4時30分までの8時間）の2種類とし、短時間については、時間延長に係る使用料を定めるもの。

質疑では、延長保育は、朝夕それぞれ1000円の使用料になり、1カ月2000円を上限とすることを確認した。また、土曜日の保育時間が午前8時から正午まででは、保護者の要望に

●年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願書
平成26年12月議会からの継続審査。紹介議員よりこれまでこの国債中心の運用から国内外の株式などで運用する中で、国民が安心して年金の運用をしてもらうことが請願の趣旨であるとの説明あり。

委員からは、年金の運用は安全にして欲しい、責任は誰が負うのか。リスク性を高める運用はやめて欲しいなどの意見が出た。討論はなく、挙手多数により本案は可決すべきものと決定。

経済建設 常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと3月16日に開催した。

付託された議案
●中小企業融資条例の一部改正

県との協調融資である制度融資について、融資対象者の中小企業者から風俗営業法の規制業種及び暴力団などを排除する規定を追加し、また、融資条件受付期間を1年間延長するもの。質疑では、再延長の見通しについて質問があり、今後の状況で判断するとの説明があった。討論はなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部



須永 信雄 議員

市政を問う

一般質問

Q ライフラインの整備は
A トラブルに強いものを

改正

笠懸町における加算金を見直し、市内における同負担金の額を統一するため、条例の一部を改正するもの。質疑では、建物面積で負担金を払った人からのクレーム対応はとの質問に対し、改正内容を説明し、理解を求めるとの説明があった。討論はなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●下水道事業受益者分担金条例の一部改正

笠懸町における加算金を見直し、市内における同負担金の額を統一するため、条例の一部を改正するもの。質疑討論もなく、挙手全員により本案は可決すべきものと決定。

●市道の路線廃止

市道大間々3160号線、

と決定。

市道大間々4017号線は、道路の形態が現地になく、市有の道路用地も存在しないため廃止するもの。市道大間々7151号線は、長尾根配水池への進入路として認定していたが、今後は施設の一部として管理するため廃止するもの。質疑討論もなく、挙手全員で本案は可決すべきものと決定。

問 少子・超高齢社会に向き合い、市民生活を向上し安定したものにするためには、ライフライン整備は必要だと考える。ライフライン整備については、官制・民制、共にしっかりとしたもの構築していかなくてはならないと考えるが、市長

の考えは。
市長 ライフラインは電気・水道・ガス・道路・公共交通すべてにおいても良いと思う。生活に密着したものに暮らすためには必要不可欠なもの。トラブルに強い安定的なものをつくらなく

てはならないと考える。
問 過去の経緯と、その後住宅環境の変化により、公道から新規に水道管の敷設替えをする場合がある。自宅までの水道管の引き込みについては、条例により、公道の工事も私費負担となっている。但し書きの例外規定については、どのような場合があるか。
都市建設部長 但し書きの運用は給水管が老朽化して漏水などを起こした場合などで自己都合を除く。
問 二本の水道管が平行して公道に埋設されている場合、水圧の均衡や水の滞留を防ぐために二つの水道本管をはしご形に接続することはできないか。
都市建設部長 この場合には、ループ状にすることで効果が期待できる。地域の要望書などが出された段階で計画などを考慮し対応していく。



て計画されている。
問 現行全体計画では計画区域が連続していない所もある。許可区域に接続しようとする計画区域外を幹線が通過する。人口変動をふまえ、状況により連続した計画区域に見直すべきだ。
都市建設部長 全体計画は20年以上過ぎて、広範囲に住宅が増加するなど、環境の変化も多い。国土交通省において地方公共団体の効率的な下水道推進施策を示している。これに基づき平成27年度の認可取得に向けて全体計画を見直している。

Q 宅地の税率はどうなるのか

A 小規模住宅用地で6倍、住宅用地は3倍

大澤 映男 議員



問 空き家対策について、3町ごとの空き家数は、

総務部長 3町ごとの空き家数は把握していない。総務省の統計局が5年ごとに調査していて平成25年度、みどり市の住宅総数、2万2770戸、その内16.7%にあたる3810戸が空き家という推計値がある。一戸建ての空き家は1960戸。5年前より3.7%が増加傾向だ。

課税標準をその価格の3分の1の額にする特例がある。基本的には住宅延べ床面積の10倍まで、また200平米以下の小規模住宅用地は課税表示をその価格の6分の1にする特例がある。従って更地にする場合は、課税標準が小規模住宅用地は6倍住宅用地は3倍になる。

問 解体、撤去などの費用について市として思案は。
副市長 費用や税金の面で解体にふみきれないのも承知している。今回、空き家対策の推進に関する特別措置法が施行された。近隣に迷惑をかけるような空き家が特定空き家に指定される。空き家のデータベース、情報も整理される方向になったので、まず国の基本指針が示され、それに応じて市の空き家対策計画も作っていくことになる。

問 指定避難場所が安全だとの検証はされているか。
総務部長 12カ所について指定避難場所の解除をし、



新井 みゆき 議員

Q 新たな安全対策は

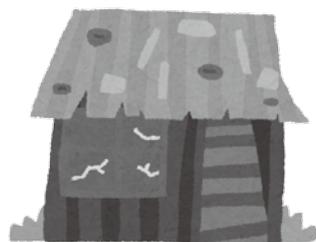
A 危機管理監を配置、危機管理課を設置する

設の進ちよく状況は。
教育部長 地区代表者説明会を平成27年2月23日笠小区域の行政区を対象に現区长、次期区長、子供育成会の支部長、笠懸小学校長、PTA現・次期会長、主任児童委員の方々に出席いた

だき、学区を再検討するに至った経緯の説明とお詫び、今後の笠小区域の地区委員会設置、地区住民への説明会の開催についての協力を依頼した。
問 今後、説明会の予定は。
教育部長 3月中に地区代表者説明会のメンバーを中心に地区委員会を設置し、5月から笠小地域の地区説明会を各行政区で開催し、8月には教育委員会事務局

新たに待避所と指定した。避難所とは異なるが土砂災害が予想される場合は、一時退避をし、二次的に動くという中継的な場所として考えていきたい。
問 確定版ハザードマップの表示がどのように変わるのか。
総務部長 待避所の表示をし、土砂災害の際は注意してほしいという表示をする。安全性を含め検証が必要だ

が、行政と周辺市民の認識のもと進めていき、安全対策を講じたい。
問 みどり市の新たな安全対策は。
副市長 自主防災組織の資機材の整備や防災訓練の実施を支援するため、育成補助金を交付する施策を展開していきたい。平成27年度から危機管理監を配置、危機管理課を設置する。危機管理に特化した組織、災害



と地区委員会とで意見の集約に進めたい。教育委員会議を通じ、総合的に判断し、年内に市長へ最終報告をしていきたい。



武井 俊一 議員

Q 自主防犯組織活動の充実施策は A 活動団体からも聞きたい

問 みどり市の自主防犯活動組織によるパトロールの状況は。
総務部長 「みどり市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づいたパトロール実施団体として、9団体委嘱している。内訳は、笠懸町は、行政区単位5団体、

小学校単位1団体の計6団体。大間々町は、行政区単位の組織3団体を委嘱している。
問 防犯パトロール実施団体組織数の推移は。
総務部長 組織の推移としては、平成18年7月に笠懸小学校区のパトロール隊が

に対する事前対策、災害発生時の応急対策、被害者対策、復興に関する対策が円滑に行われるような体制整備をおこなう。
問 東村歯科診療所の再開を。
保健福祉部長 最善策は、新たに開設することだが、桐生歯科医師会と協議するなど週のうち何日間でも開設できる方法や、安心支援事業を利用してもらうなど考えられる。地域の実情を考慮しながら、住んでいる人が安心して生活できる方法を検討したい。

副市長 実際1件の問い合わせがある。
問 高齢化傾向にある地域の民生委員の負担が大きくならないような体制づくりを。
保健福祉部長 平成25年度の集計によると「訪問活動」は175回、「連絡調整」は95回、「相談支援」は227件。どれも群馬県の平均を上回っている。負担が大きくなるように、担当区域を超えての対応といった課題について民生委員児童委員協議会で提案したい。



スタート。平成26年10月現在で9団体活動している。各組織が工夫をしながら活動している。活動組織数については、さまざまな評価もあるが、組織作りは着実に進んでいると認識している。
問 小中学校の、児童生徒下校時の見守り活動の状況は。
教育部長 自主防犯組織による地域の見守り活動。PTAによる防犯パトロール活動。登校と下校両方対象に、「子ども安全協力の家」などの活動がある。
問 パトロール団体の皆さんが、活動の「やりがい」や「気持」を維持するため、学校や児童生徒からの取り組みは。
教育部長 地域の見守り活動に対しては、感謝祭や児童会行事に招待し、お礼を述べたり、手紙などを渡している。また随時、敬意や慰労の言葉を伝えていく。お礼の言葉は、感謝の気持ちを素直に伝え「自分もこれから誰かを支えていく」という教育の観点から重要



と考えている。
問 自主防犯組織活動の充実施策は。
総務部長 「やりがい」や「継続」について活動団体からも聞かせていただいた品について、できる限りの対応をしている。使用車両についても支援を考えていく。
問 市民と行政の協働の観点から、自主防犯パトロールに対しての考えは。
市長 地域の皆さんと行政が共通認識を持つことが大切。そのうえで、自主防犯団体が活動しやすい環境を整えることが重要と考える。

Q 具体的な役割は

A 行政事務を処理する

田部井 多市 議員



問 みどり市には、笠懸町に10行政区、大間々町に17行政区、東町に5行政区の合計32行政区がある。そして、それぞれに区長がおり、行政と市民とのパイプ役となっている。人口規模からいうと大間々町の17行政区は笠懸町の10行政区に比べ多すぎると思うが。

総務部長 平成20年4月に43行政区から現在の行政区に統合した。議論は色々あるが、再編・統廃合は市民の自主的な判断が原則だ。行政としては区民の意見を配慮しながら、後方支援をしていく。

問 行政区が管理している公民館などの土地はほぼ市が登記しているが、建物は区が登記しているものがある。行政区は法人格を持っているのか。

総務部長 法人格についてはみどり市では規定していない。地方自治法の認可地縁団体であれば法人格を取ることができ、不動産登記もできる。みどり市では3地域が認可地縁団体になっている。従って登記もできるが全容は、今はわからない。建物などの固定資産税は全額減免されている。

問 みどり市区制設置条例では明確には、具体的な役割を規定されていないがどのように考えるのか。

総務部長 区長の業務は目的と重複するが、市長及びその他の行政機関の委嘱により行政事務を処理している。さらに、区独自のイベントなどを開催している。

問 区長の選任方法はどのようになっているか。また、各区により選出方法が統一されていないが、どうなっているのか。

総務部長 自治という観点から、推薦依頼をして区内の市民が推薦し、市長が委嘱している。多くは、市

民が自主的におこなっている。くうえでの対応だ。

問 みどり市区制設置条例では区長の任期は原則2年としている。ただし、再任を妨げないとしている。この規定が長く区長を勤めることになるのではないか。再任を2期とか3期にできないか。

総務部長 現状として各町それぞれの特徴もあり、現状では今の方法を続けることが良いと認識している。

Q 桐生・みどり新市建設研究会の概要は

A 調整事項を調査研究する

上岡 克己 議員



問 桐生・みどり新市建設研究会の概要は。

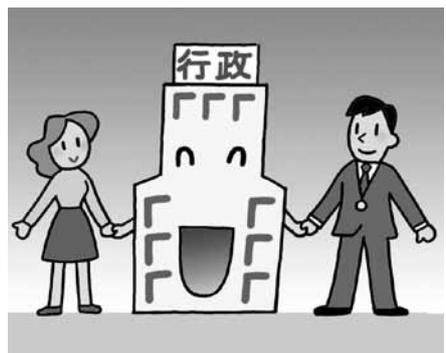
は、平成26年12月19日に設立、両市の副市長、教育長、担当部長・課長の各市4名、合計8名で組織されている。新市建設研究会の目的は、両市の合併に必要なさまざまな調整事項を調査研究し、その研究成果を市民の皆さんの判断材料として、提供すること。

問 現状における市政運営についての考え方は。

総務部長 行政サービスの基盤である「健全財政」を維持・継続し、市民生活向上のために、一步一步、着実に市政を続けることが重要であると考えている。

問 研究会について、桐生市の亀山市長は、「合併前提」「任意合併協議会」と同様と考えているが、石原市長の考えは。

市長 任意合併協議会の設



問 みどり市におけるごみ収集袋の価格は、市民感覚



宮崎 武 議員

Q 市場価格に任せては A 平成28年度当初から安値安定を目指す

から見た場合、高いと思わないか。
市民部長 みどり市に統一後、安値を維持するため、試行錯誤してきた。
問 45リットル30枚入り370円を39円値上げして409円にするとの提示があった。協議の結果、平成27年度は据え置きで市民負担をなくすということだが、

補助金の352万円は、公平公正感からいってどうなのか。
市民部長 確かに税金を投入することは苦肉の策だが、市民の負担軽減のための施策と考える。
問 行政主導のごみ収集袋ではなく、市場に任せる良い機会。平成28年度からは、仕様は、みどり市が決め、

市場に任せてはどうか。
市民部長 他市を参考にすれば、価格がおさえられている例もある。平成27年度中に協議し、平成28年度当初から市場価格にまかせ、安値安定を目指す。
問 介護保険料第6期の段階を増やすことは、低所得者の負担軽減になるのか。
保健福祉部長 平成27年度は、軽減率が低いが、平成29年度からは、高くなる。
問 平成29年度までには、あと2年ある。その間、みどり市独自の低所得者施策はないのか。
副市長 協議検討し、2年間何かの施策で、低所得者擁護を考えたい。
問 小水力発電の現状はどうか。
総務部長 平成23年度に適地調査を行った経緯があるが、その後は、進んでいない。
問 約500万円を使っても適地調査を行っていたにも関わらず、進めなかった理由は何か。
総務部長 当時、3か所の適地があると調査で判明したが、水利権の問題などが

置を見送り、その代替案として新市建設研究会を立ちあげたもので、全く同様であるとは考えていない。目的としても、市民の皆さんの判断材料を整えることだ。何かを前提にした取り組みではない。
問 両市が一つになった場合について研究されることと思うが、メリット、デメリットについて、どのようなことが想定されるのか。
市長 メリットとしては、飛び地の解消にあると思う。

道路などのインフラ環境については、効果的な整備が一層高まり、学区などもより効果的な編成が可能になると思う。市の規模が大きくなることで、合理的な人員体制や効果的な公共施設の活用なども進められる。デメリットとまでは言えないと思うが、仮に今、合併したとしても、これまでのような合併特例債などの財政措置の思恵は、受けられない。現在取り組んでいる研究は、中立的な視点でメ



リットも、デメリットも含めて研究したいと考えている。



あつてここまでできてしまった。
問 民間での小水力発電設置の要請などあるが、現在の対応状況を確認したい。
総務部長 東町に適地があり、調査済みである。今後は、みどり市としての協体制を強化する。
問 大間々土地改良区においての小水力発電が進んでいるが、詳細を。
総務部長 平成27年度予算にも計上した。土地改良区の事務経費など売電で賄えるように推進している。

Q 市が介護保険料の軽減をしては

A 一般会計からの独自補てんはできない

常見 詔子 議員



倍以上になる。値上げしなくて済むように、基金を取り崩しては。

保健福祉部長 基金は2カ月の約6993万円を残して取り崩した。

問 国は消費税増税を見込んで1300億円を投じ、低所得者の介護保険料の軽減を決め、見送っている。

保健福祉部長 消費税が10%に引き上げられないことから財政的な補てんができないからだと思う。

問 国が保険料の軽減をしない分、市が介護保険料の軽減をしてはどうか。

保健福祉部長 共同連帯の理念に基づいた介護保険料の費用負担を公平に賄うことから、一般会計からの独自補てんはできない。

問 介護保険料は介護サービスを全く受けていなくても全員が払う。基金を全額取り崩せば財源はある。平

成27年1月30日付けの新聞によると「これまで自治体が行う独自減免はできないという通達を出していたが、法令上はできる」と厚生労働省の介護保険計画課は答えているが。

市長 私はその新聞を読ん

Q 地方消滅が騒がれているが

A 危惧をしている

荻野 忠 議員



問 日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、消滅可能性都市リストの発表をした。人口減少による地方

でないので分からない。今回の改正で、公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を行うという仕組みを設けているが、全額免除や収入のみに着目した一律減免は適当ではない。

問 市長は合併時と比較して、約2倍の値上げになる今回の介護保険料についてどんな感想を持ったか。

市長 筋としては認識したが、特にそれについてのコ

消滅が騒がれている。群馬県でも、20の市町村が、この消滅可能性都市リストに入っている。みどり市も真摯に受け止めるべきでは。

総務部長 危惧をしている。市の将来人口増は、過去の実績からの推計であり、考え方を考えていかざるを得ない。

問 人口減に対して、どのような議論がされてきたか。

副市長 夏から総点検して

きた。人口減に対して地域創生と少子化対策を重点施策に考えた。

問 笠懸小学校の分離新設の議論は、何年検討すれば結論がでるのか。この数年で、児童数が大きく減少している地域もある。小学校の適正規模では、大きな視点で、桐生市と隣接する小

学校との統廃合の議論をしなくてはならない状況では、

教育部長 大規模校の件は、

メントはない。





須藤 日米代 議員

行政主導で婚活支援は各課精査し努力していきたい

問 結婚支援事業についての考えは。

教育部長 元気な地域を創生するため、少子化や人口減少を考えた場合、結婚支援事業は、解決に対する基本をなす重要な事業である。

問 結婚支援事業に対して他市町村の取り組みは。

教育部長 県は、生活文化スポーツ部に少子化対策青少年課を設置。渋川市は、婚活プロジェクト支援事業を実施。若手職員による婚活プロジェクトチームを発足し出会いの場のイベントを研究し提供している。

総務部長 発想を変えてい

適正化を慎重に進めたい。桐生市の関係は、桐生市との新市建設研究会の中で議論をしたい。

問 政府では、消費喚起や地域経済の活性化のために多額の補助金を計上している。多くの自治体でプレミアム付地域商品券の発行を計画しているが、みどり市では、補正予算にも、新年度予算にも計上されていないが。

産業観光部長 議論はしているが、スピード感が欠けていた。これから実施したいと考えている。

問 市の事業特別会計で、経営がかんばしくない事業がある。上位下達方式では、経営効果があり見られな。民間に委託したほうが良いのでは。

産業観光部長 行政としても支援を検討すべきと考えている。

問 市有林の活用で東町に地域材、生産加工施設事業に取り組み。初期投資の4億4539万円は税金で助成

児童数の推移（予想） H26.5.1 現在

	現在	6年後(推計)
	平成26年度	平成32年度
笠懸小学校	1,033	993
笠懸東小学校	530	494
笠懸北小学校	315	313
大間々北小学校	338	206
大間々南小学校	193	160
大間々東小学校	464	364
福岡中央小学校	57	31
あずま小学校	55	36
児童数合計	2,985	2,597

※6年後の数値は、住民基本台帳より0歳から5歳までの幼児数から算出し、社会増減は加味していない。
出典：学校計画課資料

する。採算性はどうか。

市長 主体はわたらせ森林組合が取り組む。一定のめどが付き、採算性は確保でき、地域全体の活性化に貢献できるとみている。

かないと難しい。人口減少を考えると婚活は有効な手段であり原点にかえる部分もある。対策を講じることも必要である。

問 行政主導の婚活支援は。

市長 多くの人が参加できる出合いの提供は、必要だ。各課精査し、努力をしていきたい。

問 平成26年度のふるさと思いやり寄附金は。

総務部長 8件1271万5000円、平成20年度創設以来66件9778万9000円。

問 わたらせ渓谷鐵道のイルミネーション事業にも基金は活用されるのか。

総務部長 周辺の方々のボランティアで対応している。集客増員事業として位置づけ、平成27年度より関係自治体と事業化に向けて調整する。

問 寄附をされた方に対しての特典はあるのか。

総務部長 平成27



年度よりみどり市ブランドの商品を特典として進呈できるように調整している。

問 今後の寄附者増加に向けての施策は。

総務部長 みどり市のPR商品をお返しし、今後付加価値を付けて寄附増加に向けて力をそそぎたい。

問 ふるさと思いやり寄附金について市長の考えは。

市長 町づくりの参加手法としての制度であり、適正な範囲での運用をしていく。寄附を再びしたくなるような環境づくりをしていく。

Q 子育て支援事業の内容は

A 検討するには十分価値がある

阿左美 守 議員



問 みどり市合併後の人口推移はどうか。

市民部長 平成26年3月末まで1429人減である。

問 地方創生交付金をみどり市人口減対策に重点的配分すべきではないか。

総務部長 国の平成26年度交付金として地域創生先行型、地域消費喚起・生活支援型の二種類合計で約1億1500万円を各事業配分をした。

問 県の子育て支援事業と県内各市の子育て支援事業の内容はどのようになってくるか。

保健福祉部長 県では平成

27年度4月から第3子以降、3歳未満児の保育料無料化などを行っている。前橋市では、民間保育所の低年齢児・3歳児保育補助金で、低年齢児の保育需要に対応して入所児童の処遇改善を行う事業を実施している。

1歳児1人につき月額1万900円、2歳児1人につき月額1万2000円。また看護師の配置補助ということなどで体調不良児の対応や衛生環境向上などのために年額167万2800円を出している。高崎市、藤岡市、安中市、富岡市では、地域活動事業で世代間交流、異年齢交流などに補助金を出している。

市長 子育て支援として第2子以降という提案だが、検討するには十分価値があると思うが、現在の制度との整合性を考えると疑問が出てくる。仮に実施した場合、子育て支援なのか弱

者支援なのか、趣旨をはっきりする必要があり、まだ研究の余地がある。財源については競艇収入の中で配分できればしていく。PRとして子育て資金の一部には競艇事業の収入も含まれる。

Q 病児・病後児保育の利用状況は

A 利用者に使いやすい事業に

高草木 良江 議員



問 電話でバスを利用の高齢者から「朝の電話予約が繋がらない」「病院の予約時間に間に合わなかった」などの要望を聞く。早急に

していることを宣伝するのはとても良いことだと思っている。いずれにしても両方勉強させてもらいたい。

問 特徴ある政策の考えは。

市長 ほかのまちにない施策を取り入れ、このまちでの経験や受けたサービスが将来の想いの一つになればと思っている。心が通うような政策を心がけていきたい。

現状の改善を図るべきでは。

総務部長 受付時間の変更や前日予約などは、再三意見をいただいている。もう少し時間をいただきたい。

問 バスの台数を増やしても利用者が増えないのは、予約の改善がされないからでは。

総務部長 打開策として通院者などを登録制にし、通院している期間、前日予約を可能とできる方法も可能ではないと思う。検討の

価値はある。

問 みどり市高齢化の現状を踏まえ、できる場所からバス停にベンチの設置を。

総務部長 希望があるというのも十分承知をしている。要望や利用者の多いバス停または対象者の多いバス停は検討したい。

問 みどり市の病児・病後児保育の利用状況は。

保健福祉部長 病後児保育事業の利用人数は平成24年度1名、平成25年度5名で



問 整備計画の進展状況について聞きたい。
総務部長 全体整備の中で



杉山 英行 議員

Q 阿左美駅そばの地下道の取り扱いは A 市は新たなアンダーパスを要望

問 周辺整備をする。県道拡幅整備の残地約5000平方メートルを利用して最大限できることを条件として、安全対策、円滑な通行を桐生土木事務所、警察署、公安委員会と協議している。全体整備は平成30年度の完成を目指している。課題は検討調整する。利用しやすい整備をしていきたい。
問 道路整備で担当部局と

協議することは。
都市建設部長 円滑な通行を重要視して課題を出し合う。地域から見ると道路横断が課題となる。待留の問題もあり、協議する。
問 桐第69号踏切の整備はどうなる。
都市建設部長 駅の整備と合わせる。東武鉄道は拡幅は危険となり、平面交差をなくすことを国の指導とし

て受けている。平面交差にするなら近くの踏切の閉鎖なども要求している。平面方式以外の調整で検討する。
問 阿左美駅そばの地下道の利用規制、取扱いの協議は。
都市建設部長 県道拡幅では廃止して、かわりに歩道橋や新しいアンダーパスの提案がある。市は新たなアンダーパスを要望している。
問 駅の整備と一体整備の回答は。
都市建設部長 平成26年度内に市の要望に沿って一定の回答をいただける。
問 第3期阿左美大原工区の進捗よく状況は。
都市建設部長 平成26年度より事業着手、新年度は説明会を開く。
問 岩宿博物館のテナントの利用状況は。
産業観光部長 1棟が土日



ある。
問 みどり市は病児保育はなく、1園だけ病後児保育を実施し、支援金を出している。利用者数が少ない問題はどこにあるのか検証し、改善する時が来ているのか。
保健福祉部長 子育て、就労の両立は、大変重要だ。利用者を使いやすい事業となるよう検討を重ねていきたい。国保診療所のこともしっかり検討協議をし、実現に

向けて進めていければと考えている。
問 子ども子育て支援新制度では学童保育の対象を6年生までに拡充するとされている。多子世帯や低所得者世帯に対して再度、学童保育料金への助成を考えるべきでは。
保健福祉部長 今後少子化対策また子育て支援として、多子世帯の保育料減額の検討をしていきたい。



トープの普及は。
産業観光部長 市内の施設園芸などを中心に利用拡大に取り組み。
副市長 薪は発電よりも効率的に熱が発生する。薪ストーブ、ペレットストーブを普及しながら木質バイオマスの普及、利用促進を図っていきたい。来年度には薪ストーブやペレットストーブの普及状況も調査する。

トープの普及は。
産業観光部長 市内の施設園芸などを中心に利用拡大に取り組み。
副市長 薪は発電よりも効率的に熱が発生する。薪ストーブ、ペレットストーブを普及しながら木質バイオマスの普及、利用促進を図っていきたい。来年度には薪ストーブやペレットストーブの普及状況も調査する。

Q 自主防災組織の支援は

A できる限りの支援はする

今泉 健司 議員



問 桐生大学栄養学科の学生たちに協力していただき、みどり市の食材を使った新しいみどり市「食のブランド品」を創作してはどうか
産業観光部長 桐生大学と相談したいと考える。
問 桐生大学との連携事業において、新規事業はあるか。
総務部長 桐生大学の授業科目を市民が受講できる生涯学習推進事業を新規に取り組んでいく。
問 文部科学省が取り組んでいる「地（知）の拠点整備事業」などの採択を目指してはどうか。

副市長 桐生大学と連携し、「地（知）の拠点整備事業」において、採択の申請にあたり具体的な調整を図っている。
問 みどり市の宝である子どもたちに、家庭では体験できない「産・官・学・民」による、体験型プログラムを考えてはどうか。
市長 さまざまな分野の方が一緒になれるような仕組みや環境づくりが大事であると考える。それぞれが、連携できる場面や場所を模索していきたいと考える。
問 新しく配置される危機管理監や危機管理課長を置くメリットは。
総務部長 市民への啓発や行政に対する期待も含め災害時の初動態勢において機敏な対応がとれると考える。
問 避難指定場所には、アレルギー対応非常食は備蓄されているか。
総務部長 今後は、アレルギー

ギー対応非常食などにも配慮し、備蓄していききたいと考える。
問 福祉避難所設置についての考えは。
保健福祉部長 現在は福祉避難所はない。災害時、要援護者名簿個別計画の策定を最優先し、福祉避難所へ

の避難者の人数を把握した後、指定場所の検討につなげていきたいと考える。
問 防災意識の向上や世代間交流にもつながる、自主防災組織の支援を積極的に考えているか。
市長 地域の連携や防災意識の向上につながるため、時間や場所などを工夫し市民が参加しやすい環境の整備など、できる限りの支援はしていく。



Q 若者の定住促進プロジェクトを A 取り組んでみたい

藤生 英喜 議員



問 今定例会のこれまでの質問の中で、人口減、少子化、過疎化、高齢化が加速

していること、環境の異なる3町の地域差も大きいことが明らかとなった。日本創成会議はレポートで人口減、少子化対策を一刻も早く取り組むよう地方の自治体に問題提起をした。これは視点を変えれば「若者がいる町、帰ってくる町にどうしたら近づくことができるか」ということを意味している。一般論で考えても

答は見えない。市として若者の定住促進プロジェクトを立ち上げ、取り組む考えはないか。
市長 プロジェクトに取り組んでみたい。答は簡単にはいかないと思うが、知恵を出し、全国のモデルになるような取り組みをして、人口が増え活力がでるような町づくりに取り組んでいきたいと思う。



椎名 祐司 議員

Q 県道291号線の押しボタン信号機の設置は A 設置の取り組みが進んでいる

問 一つの時代も若者が世の中を変える。若者には仕事、そして活躍する場を創ることが必要だ。若者が学び、交流し、切磋琢磨する場として、例えば若者塾はできないか。また、まちづくりシンポジウム、まちづくり株式会社など若者が活躍する場、きっかけづくりにはいろいろな方法があると思うが。

教育長 若者が生き生き活躍できるまちは素晴らしい。公民館に若い人が夢を持つて集まり、勉強し切磋琢磨する中でリーダーが育っていったらと思う。

副市長 若者の存在、地域の魅力をまちづくりにつなげることは大事。塾、シンポジウムなどそうした取り組みは必要だと思う。

藤生 若者が定住できるまちにしていくためには、働き口、生活できる所得、子育てしやすい環境が必要になる。

問 大間々町諸町交差点の改良については。

都市建設部長 平成26年度から、桐生土木事務所において交差点改良の予備設計に着手していく予定である。

問 大間々6丁目交差点の改良については。

都市建設部長 今後、関係



する地権者などの理解が得られるようであれば、桐生土木事務所において、事業化について検討していききたいとのことである。

問 県道291号線（境木島大間々線）の鉄工所付近の交差点改良及び押しボタン信号機の設置は。

総務部長 教育委員会が実施した大間々南小学校通学路の合同点検で危険箇所として取り上げられ、桐生土木事務所、桐生警察署などの関係機関と調整して安全対策を検討してきた。その結果、押しボタン式信号機の設置について合意形成が図られ、設置に向けた取り組みが進んでいる。

問 要害山周辺を「こころの森」にしていくための方策を提言したい。大間々駅からながめ公園、要害山展望台まで、低速電動バスを導入運行し、新たな観光客の誘致促進を図る。さらに、要害山に「鐘の鳴る展望台」を設置し、多くのカップルや家族連れが楽しめるような新たな観光スポットや、出会いの場にしてはどうか。

産業観光部長 鐘の鳴る展望台や低速電動バスなどは、話題づくりの一つになると思う。要害山全体の関係部署がいくつかに分かれているので、調整しながら検討していきたい。

問 平成27年10月からは、

住民票を登録している国民一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されるが、その概要は。

市民部長 平成27年10月には、全市民に対してマイナンバーを知らせる通知が送付される。平成28年1月から個人番号カードの交付が始まる。個人番号カードは、顔写真とICチップがついたプラスチック製で運転免許証などと同等の本人確認書類として利用できるようになる。





東町
稲川 由起江

地元への思い

私は、東村で生まれ東村で育ちました。春には花桃、夏には草木湖まつりの花火、秋には山々が色づく紅葉、冬には袈裟丸山の雪景色と四季折々、様々な表情を見せてくれます。

私は、自然豊かでもとても温かい心を持った人々がいるこの街が好きです。だからこそこの街には、もっと多くの観光客を呼ぶことが出来ると思います。今後みんなが一つになり、一人一人が観光大使のように東町を日本中に知ってもらえるよう頑張ってください。私も微力ながらこの街を多くの人に来てもらえるよう頑張っています。



大間々町
長澤 有為子

公衆トイレ

大間々町には古いものも含めて、公衆トイレが多く設置されているので、親切な町だと思っています。

その中で私は、ながめ公園北駐車場の公衆トイレに時々救われています。いつも清潔に清掃されている安心感と、トイレがあつたという両方で、ありがたいという気持ちが湧いてきます。

でも緊張感から解放されると、洋式便座の冷たい不快さが毎回に残ってしまうのです。特に寒冷期の耐えがたい冷たさは、早急に解消して欲しいのです。公衆トイレの洋式便座に暖房装置を取り付けて、四季を通して安心して使用できるようにして欲しいと思っています。



笠懸町
森山 敬介

子どもたちに
よりよい環境を

今、私の子どもが笠懸小学校に通学しておりますが児童の多さに驚きました。運動会の時などは保護者もいるので校庭に入りきれないぐらいです。笠懸町久宮に住み始めて、9年が経ちました。この9年間の発展は凄まじく、高速道路が開通し、藪塚みどりインターチェンジからのアクセス道路も工事が進み、今も国道50号に通じる道路工事をおこなっています。更に発展して人口も増加していくと思えますが、街の発展と共に住民、特に子どもたちにより良い環境を作っていたり歩道の整備をして、安心して住める街になるように願っています。

今、私の子どもが笠懸小学校に通学しておりますが児童の多さに驚きました。運動会の時などは保護者もいるので校庭に入りきれないぐらいです。笠懸町久宮に住み始めて、9年が経ちました。この9年間の発展は凄まじく、高速道路が開通し、藪塚みどりインターチェンジからのアクセス道路も工事が進み、今も国道50号に通じる道路工事をおこなっています。更に発展して人口も増加していくと思えますが、街の発展と共に住民、特に子どもたちにより良い環境を作っていたり歩道の整備をして、安心して住める街になるように願っています。

編集後記

社会的なニュースがあとを絶ちません。1月頃にはインフルエンザの流行がありました。3月に入り収束しているようですが、今年も院内感染により多数の方が亡くなられたことが報じられています。

12月のことですが、桐生市に住む知人が入院したのでお見舞いに行くと受付でマスクをかけて面会するようにと告げられました。

1月に入って知人が同じ病院に行くと、すべての面会が禁止になっており少々戸惑ったようですが、この時の病院は危機管理態勢がしっかりとっていたのだと思います。

みどり市は4月1日より「危機管理課」が総務部の中に発足します。業務面では、みどり市から群馬県や桐生保健福祉事務所までも結ぶ重要な部署になると考えられます。

近年、地球規模の気象変動により自然災害の多発や、強毒性の感染症も含め、いつ・どこで・なにが発生するかわからないことを考えると、この組織の重要性が認識できると思います。

(須永信雄)

お詫びと訂正

議会だよりNo.34(平成27年2月5日発行)の15ページ、須藤日米代議員の一般質問3段3行目が「してもらえるように改善し」で切れてしまいました。正しくは「してもらえないように改善していきたくい」でした。

また、15ページ、新井みゆき議員の一般質問4段30行目中「自助・公助・協助」となっていました。正しくは「自助・公助・共助」でした。お詫びして訂正いたします。

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 武井 俊一 |
| 副委員長 | 須永 信雄 |
| 委員 | 常見 詔子 |
| 委員 | 椎名 祐司 |
| 委員 | 宮崎 武 |
| 委員 | 大澤 映男 |
| 委員 | 今泉 健司 |